

# 尺土駅前広場整備事業特別委員会

平成24年12月17日

葛城市議会



## 7. 付 議 調 査 案 件

付議事件（付託議案の審査）

議題63号 平成24年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について

調査案件（所管事項の調査）

- （1）進捗状況の報告について
- （2）その他

開 会 午後2時00分

**阿古委員長** ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより尺土駅前広場整備事業特別委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。12月に国政選挙もありまして、皆さん方いろいろとお疲れのことと存じます。本日、尺土駅前広場整備事業の特別委員会の委員会構成が変わりまして、新たな構成での最初の委員会となりますので、ご理解いただきまして、慎重審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

委員外議員の出席がございます。白石議員、中川議員の2名でございます。

一般傍聴の申し出が3名あります。お諮りいたします。

一般傍聴の許可をすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**阿古委員長** ご異議なしと認め、一般の傍聴の入室を許可いたします。

(傍聴者入室)

**阿古委員長** なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されますようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第63号、平成24年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決についてを議題といたします。なお、本案につきましては、分割付託をされておりますので、本委員会の関係部分につき、提案者の内容説明を求めます。

矢間部長。

**矢間都市整備部長** 皆さん、こんにちは。都市整備部の矢間です。よろしくお願ひします。

それでは、ただいま上程いただきました議第63号、平成24年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の尺土駅前広場整備事業特別委員会に付託されました補正関係についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、事項別明細の歳出からご説明申し上げますので、19ページをお開きいただきたいと思います。

6款土木費、2項道路橋りょう費、3目尺土駅前周辺整備事業費では、17節公有財産購入費につきまして、道路用地購入費2,810万円を増額し、また、22節補償、補填及び賠償金につきまして、補償金2,810万円の減額をお願いするものであります。本件につきましては、現在の用地交渉の状況を踏まえ、また国費補助、予算執行を勘案し、補償費から用地費に組み替えさせていただくものであります。

歳入につきましての補正は、ありません。

説明は、以上であります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

**阿古委員長** ただいま説明願ひました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡本委員。

**岡本委員** 今、説明ありましたように、公有財産と補償、補填と組み替えをされておるわけですね。

ども、この分につきましては、補償、補填で用地交渉がほぼ終了して、金額が上がってきて用地に組みかわったとされるのか、当初計画をされておった用地、補償の件ですが、この件についてどうなっておるのかお聞きをしたいと思います。

**阿古委員長** 矢間部長。

**矢間都市整備部長** 当初予定していた方々の補償費につきまして、現在、見込みが用地費の方である程度見込まれていますので、そちらの方と組み替えて予算執行をしていきたいと思っております。

以上です。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 当初の補償は3件と私は聞いておったわけですが、この3件の分については、まだ終わっていないんですか。あるいはその繰越しで用地、補償という形で繰越しされておるわけですが、その繰越しされている補償費は、もう執行済みになって、なお、用地の方に組み替えをして増額をすると、こういうことになっておるわけですか。

**阿古委員長** 中理事。

**中 都市整備部理事** 都市整備部の中です。岡本委員の質問ですけれども、まず、繰越し分から申し上げますと、今現在につきましては、負担行為というか契約が済みまして、平成23年度繰越しにつきましては執行済みということで、あと残金等の関係もございますので、細かくはまだ移転の方は完了していない、今現在、計画というか、個人さんの建設を進められているという関係がありますので、従前の建物自体は取り壊しまでいっていませんので、執行という形では終わっているということになっています。最終の支払いという形では、取り壊しが済みましてから支払いということになりますので、年度内にその方を完了するというこの見込みです。

それと、当初の予定としまして見込んでおりました分につきましては、今申しあげました繰越し分がありましたので、その分の執行等もございましたので。それと、今現在、交渉させていただいている分につきましては、その辺は見込みという形の中で矢間が申しあげましたように組み替えさせていただくものでございます。

以上でございます。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 今の説明ですと、その繰越しの中で補償は執行していっているという回答だったと思います。一応、この中で当初計画されておった件数分については、一応交渉はしていると。残金を払っていないと、こういうことでいいわけですね。その関係で、用地の方に組み替えしたと、そう理解していいわけですか。

**阿古委員長** 中理事。

**中 都市整備部理事** 細かな差異というのは、当然金額的に平成23年度繰越しということで2億300万円という枠分がございまして、当然、国費に合わせてもらうという言葉は語弊がありますが、その枠という形の執行ということでもありますので、その分につきましては、現在、契約させていただいて、先ほど言いましたように債権いただいている分につきましては、今、

計画どおり進めていただいているということで、その分と現在、執行分、平成24年度分の予算との兼ね合いもございますので、まず、枠の2億300万円につきましては、完全執行ということで、それと、枠的に平成24年度分を合わせた形で執行させていただくということになっています。

先ほど言いました補償費につきましては、その予算との関係がございますので、それと執行上の関係がございますので、当初予定のときには1年前のときの予算だてになっていますので、その繰越し分を計画を充てさせていただいた関係がありますので、予算の中で少し動いているということで、予定させていただいた分につきましては動いているという形になります。

以上でございます。

**阿古委員長** よろしいですか。

ほかにご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

**阿古委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**阿古委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第63号議案の関係部分を採決いたします。

本案の関係部分を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**阿古委員長** ご異議なしと認めます。

よって、議第63号の関係部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審議が終了いたしました。

次に、所管事項の調査についてであります。事業の進捗状況についてを議題といたします。このことにつきましては、11月の役員改選以降、本日が初めての委員会となっております。また、委員の中には初めてこの委員会に所属された方もございますので、用地買収についてのこれまでの経緯も含めた現在の事業の進捗状況について、理事者から報告を願います。

矢間部長。

**矢間都市整備部長** 尺土駅前広場整備事業における、現在の進捗状況につきましてご報告させていただきます。

まず、用地買収の状況について、お手元の図面によりまして説明させていただきますので、図面をごらんいただきますようお願い申し上げます。図面記載のとおり、赤囲いに赤の斜線を引いております部分につきまして、平成24年12月1日現在の買収契約させていただいた部分を記載しております。なお、個人情報の関係もありますので、図面については記載のとおり、番号で表示させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、図面左側1から順に現在の状況を含めご説明申し上げます。

まず、①の1の方につきましては、中央の①の2の部分と2カ所所有されているものであ

りまして、①の1につきましては資材置き場、①の2につきましては住居及び倉庫であります。現在、ご本人の希望の代替地の所有者と協議を進めております。

次に、②の1の方につきましても、尺土池ふれあい公園への進入路左、②の2の部分と2カ所所有されているもので、②の1にはハイツがあり、そのハイツを再建するための代替地として、尺土地内で東西方向に長い土地を希望されており、数カ所提示しましたが、合意には至っていないのが現状であります。

次に、③の方につきましては、現在、駐車場として利用されているものであります。契約内容については合意をいただいておりますが、駐車場利用の関係からもう少し事業に進捗があった時点で契約するという返事をいただいております。

次に、④につきましては完了しています。その左側は、回転広場として利用しております従来からの市の土地であります。

次に、⑤、⑥の1につきましては完了しております。

次に、⑥の2につきましては、本年11月30日に契約をさせていただき、自転車置き場を尺土駅南出入口の西に設置する移転計画の手続きを進めていただいております。

次に、⑦の1、⑦の2につきましては完了しています。

次に、⑧の方については、住居及び倉庫があり、5月24日に契約をいただき、現在、移転先に住居の建築を進めていただいているところであります。

次に、⑨の方については、駅の近くが希望ということで、代替地についても提示しておりますが、何分、一進一退の状況であります。

次に、⑩、⑪、⑫の方につきましては完了しております。

次に、⑬の方につきましては、借家でありまして、現在、補償をもつての代替資産を取得する考えをお持ちで、私どもも数カ所の代替地を提示し、ご本人も探していただくなど、検討いただいているところであります。

次に、⑭の方につきましては、本年6月15日に契約いただき、代替地に住居の建設計画を進めていただいております。

次に、⑮の方につきましては、契約内容につきましてもほぼ合意いただいておりますが、営業の関係から本路線沿いの代替地の希望もあり、私どもも数カ所の代替地を提示し、ご本人も移転先を探していただいておりますが、適地がない状況であります。

次に、⑯の方につきましては、基本的には補償額の範囲で駅の近くの代替地を希望されておりますが、ほかの方向性も検討いただいているところであります。

次に、⑰の方につきましては、代替地についても了承いただいております、移転後の規模等の検討をいただいているところであります。

用地買収状況については、以上であります。

次に、工事関係の現在の状況につきまして、ご説明申し上げます。用地買収でご説明いたしました図面で、ご説明申し上げます。図面の⑦の位置及び⑫の部分につきまして、仮設ではありますが、車が対向できるよう改良工事を実施させていただいております。

④の市の回転広場及び⑥の1の一部につきましては、北側の歩道及び車線の整備を行い、

車が対向できるよう整備する計画をしておりますが、現在、近鉄用地を奈良交通が借り上げて、自転車置き場及び駐車場を運営しているところではありますが、将来、尺土駅南口西側の近鉄の残地において再配置し、土地利用されることから、奈良交通において配置計画を検討されておりました。配置計画の決定により、進入口の位置が決まることとなります。現在は、その計画も決まり、工事発注に向けて手続きを進めております。

以上で、尺土駅前広場整備事業の現在の状況報告をさせていただきました。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

**阿古委員長** ただいま説明願いましたが、このことについてご質問等、何かございませんか。

溝口委員。

**溝口副委員長** これ1点要望しておきたいんですけど、買収済み箇所は赤の斜線で書いて、明確にエリアが明示されて、枠取りがわかるんですけど、未買収のところが、どこからどこなのか全くわからないし、せめて未買収のところは青印で枠取りをして、ナンバーも青で示すとか、工夫をしてほしいなど。でないと、どの土地がどこまでが含まれているのかが、よくわからない。それをちょっと今後、希望したいと思います。

**阿古委員長** また、その辺の工夫は次回によろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

岡本委員。

**岡本委員** 今、交渉の状況についてもお聞かせ願ったわけですが、一応、代替地を希望されている方もおられるということですが、名前を出して悪いんですけども、西忠さんの跡地、代替地も取得しとるわけやけど、その分についての土地は、移転はみな望まれていないということなんですか。まだ、何ぼか空いていると思うんですが、その辺を優先的に代替地の提供をしていくということにはならないわけですか。

**阿古委員長** 矢間部長。

**矢間都市整備部長** 西忠のところと言っていいのかわかんないですけども、議事録ではちょっとそこはあれなんですけれども、そこも含めて現在、用地交渉に当たっている方に対しては、そこも含めて当然、検討いただいているというところでございます。よろしく申し上げます。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 今おっしゃっている代替地のところについて、ほぼ満杯というか、代替地として渡せる可能性はあるという解釈でええわけですか。

**阿古委員長** 中理事。

**中 都市整備部理事** 西忠木材さんの跡地を議員各位にご理解いただきまして、代替地ということで取得させていただいて、整備の方もさせていただいたところなんですけども、今現在、2件の方につきまして、そこを代替地の計画で進めていただいています。1戸につきましては、もう建物も見えてきているかなど。

あと残っておりますのは、630平方メートルなりが中央に残っているという形なんですけども、今、矢間が申しあげましたように、当然、駅の近くでというか、駅前に住んでおられた方なので、ご希望ということの中で、申しあげたような形の中でその辺の交渉はかけてい

っているんですけども、やはり個人さん、いろんな選択肢も含めた形の中でご検討いただいていると。当然、その部分も視野にということになると、中に入ってきます。最終的に、どういう決断をされるかにつきましては、今後の交渉の経過の中でということになってくると思うんですけど。

以上でございます。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** できるだけ代替地を取得しとるんで、早急に消化をしていただきたいと思います。

その次に、前回に出ておりました葛城市内に弁之庄・木戸線、この道路について、いわゆる今後、県と交渉していく、次の委員会で報告するという事になっておったと思うんですが、その辺でどういう経過になっておるのか報告願いたいと思います。

**阿古委員長** じゃあ、ちょっと待ってください。とりあえず、今の進捗状況の話だけで一旦締めて、次にまた移りますので、そのときに。

進捗状況で、どなたか。

溝口委員。

**溝口副委員長** 先ほどの説明で、何件かこの路線上に代替地を要望されている方がおられると説明がありました。この路線上に要望といたって、代替地は少なくとも今、この尺土駅前広場整備事業で予定しているこの路線上以外の路線上ということは、西側しかないですな。要するに、路線上というのは同じ道の南か北を要望されているという理解を私はしたので、この路線上の代替地というのは、この計画よりも西側で用地を求められていると。そうすると、もう限られた土地しかないわけやけど、そういった要望を交渉の段階でどないしてうまく折衝していつているのかなど。そういう点は何か問題を感じることはありませんか。

**阿古委員長** 中理事。

**中 都市整備部理事** 言葉不足で申しわけございません。そのまま駅の周辺、またはその路線というのは、例えば保育所からの路線という形になってきますので。土地の方は何件かしか、今、溝口委員ご指摘のとおりしか空いていない土地ということになってきます。お言葉をそのまま私も駅の近くでというかたちの中で、この路線にあればということそのまま伝えさせていただいて、私ども当然、個人さんのご希望の中ということで、駅から近いところでこの周辺ということをしてということで、表現的に言葉不足で申しわけございませんでした。

以上でございます。

**阿古委員長** よろしいですか。

ほかに、進捗状況の方での質問。

春木委員。

**春木委員** 直接的な用地買収とかということではないんですけども、通学路にもなっていて、今、部分的に車がすれ違える、ちょっとした整備をされて、確かにこの間、通ったときは車が通るという点では、少し前よりも緩和された状況になるかなという印象を持ったんですけど、そういうことに対してははっきり通学路として一定確保できるまでは、むしろ車をとめてとい

うか、そうしてでもより安全な方向の措置を取るべきではないかと、こういったご意見をいただいているものですから、ちょっとそのあたりの通学時間帯なんかの歩行者の確保について、何らかの配慮というか、措置を取られているのかどうか、ちょっとできたらお答え願いたい。

今、聞いていますと、やっぱりそう簡単には、ちょっとまだ難航している面もあるので、時期的なことあるんですけど、そういう将来の見通しも含めてちょっとお考えがあればと。ここがこうなっていけば、こういうふうに歩道を確保できるとか。歩道までいきませんが、通学帯としてのエリアを確保できるとか、そういったことでもいいんですけど、そのあたりにかかわってのお考えなり、計画なりをお示し願いたい。

**阿古委員長** もう、内容が進捗状況の方を離れていっていますので、次の項目に実はもう移りたいと思います。

その他についてということで、一応、事業全般にわたっての内容で各委員さんのご質問の方に入っていきたいと思います。

今の春木委員さんのご質問はその分野でということで取扱いますので、理事者側の答弁をお願いします。

中理事。

**中 都市整備部理事** 中ですが、よろしくをお願いします。

通学路対策ということで、以前から春木委員もおっしゃっていただいていますように、狭くて、4メートル以下の道路ということの中で、当然、生活道、また通学に対してということの中で、雨降りのときでしたら、車等の関係でお送りされとかいう、その辺の利便性の関係もございますので、例えば今すぐに車をとめてということにつきましては、当然、地元、またその辺のご利用の方等の調整もございますので、ちょっとそのご質問については、私は即答できないという立場ということで、お答えさせてもらいたいと思います。

それと、確かにご所見の難航という形の中で、個人さんが当然住んでおられて、生活設計、またその次の選定という形の中で移られているところということで、まことに申しわけないんですけど、なかなかすっという形で進まないのは申しわけないと思っているんですけども、今後とも我々、その辺、個人さんのご意向もご理解しながら、交渉に当たっていきたく思いますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

**阿古委員長** 春木委員。

**春木委員** 現状ではそういうお答えしか、もちろん困難な問題だろうと思うんですが、幾つかの進展の中でできるだけそういうことが知恵を絞ってもらって、方法があるならば臨機応変に部分的にしても歩行者の安全という点からも未利用地の形態なりを臨時的にやっていただきたいと。一応、これは要望ということで。

**阿古委員長** では、岡本委員。

**岡本委員** 前回のときにもいろんな議論が出たと思うんですが、いわゆる尺土の駅前を整備するだけではなしに、弁之庄・木戸線、これも同時に完成せないかんという話が出てきて、県の方との交渉をしていなかったと。だから、次回の委員会までに県と交渉して、その報告をします

と聞いておったんですが、その報告をお願いしたい。それは、副市長の答弁であったと  
思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

**阿古委員長** 杉岡副市長。

**杉岡副市長** 前回のときに、弁之庄・木戸線につきましては当初から計画されたところが、県に要望  
という形で新市の建設計画から離れた、それも早期に着工ということで岡本委員の方からあ  
ったわけでございます。県にそれぞれ申し上げておるわけでございますが、まだ今現在、進  
展はしていないというのが現状でございます。

**阿古委員長** よろしいですか。

岡本委員。

**岡本委員** 今、要望しているということですが、それは何回か県の方には陳情していただい  
てということと理解してええわけですか。それとも、全然陳情していないということなん  
ですか。

**阿古委員長** 山下市長。

**山下市長** これは、弁之庄・木戸線の県道への昇格というか、県での工事ということにつきましては、  
岡本委員が前に副市長でおられたころから県の方に要望していただいていた事業ござい  
まして、現在、県の知事の方にもその陳情、また葛城市としての要望として上げさせてい  
ただいております。南部振興議員連盟等でも、そちらの方で要望事項として上げさせてい  
たゞき、また今月の27日1時半から知事との懇談会ということもございすけれども、この中  
でも葛城市としての要望事項として上げさせていただいております。担当レベルも含めて鋭意  
努力をして、早期実現に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

**阿古委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 市長の方から要望しているということをお聞きしたわけですが、やはりご存じのよう  
に尺土の駅前完成と、今言います南北道路、これが同時に完成しないと尺土の駅前をつ  
くりながら効果が出ないということは当初からわかっておると思うので、同時に完成でき  
るように県の方にも強く要望していただきたいと思っております。

**阿古委員長** 事業全般で、ほかに。

川西委員。

**川西委員** 実は、今朝、尺土駅前の整備状況を見てまいりました。少しずつ変わってきているなと思  
って、喜んでおります。ぜひひとつ前向きによろしくお願いいたしますと思うんですが、実  
は6月8日の尺土駅前広場整備事業特別委員会の折にも、私が要望させていただいておるん  
ですが、また地元の方からもこの12月に要望書が出ておりまして、これは区長を通じて、  
そのうち市長のところに行くと思うんですが、実は尺土池西側の南北道路のことなん  
ですが、こうして写真つきでちゃんと出してはるんですが、車1台通ったら、もう  
人は歩けないと。この写真なんかを見ていますと、傘が車に当たるというような状況の  
ところにして、当然、行き違いはできません。こういう道路が、尺土池のちょうど西側にある  
んです。これは、この前も何とか尺土駅開発に伴う周辺の事業として、前を向いて進めてい  
ただけないかなという話をしておったんですが、その辺はどこまでお伺いになっていた

いているのかお尋ねをしたいと思います。

**阿古委員長** 矢間部長。

**矢間都市整備部長** 今回の尺土池の西側の南北道路の件については、地元からご要望も聞いておりますけれども、今後どのようにして道路の整備をしていけばよいのかも含めて、補助金の話もありますし、そういったところも含めて、いかに道路をどうしたらいいのかというの、今後検討していきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

**阿古委員長** 川西委員。

**川西委員** 私も東和苑という住宅の中に住んでおるんですけども、まず尺土の駅に行きますのは、この道路をどうしても通らないといけないということになりますので、ツバキモトさんの方にも少し道路があるんですけども、ぜひひとつこの辺はお願いしないと、現実にこの溝の幅とか、道路の広さ等も、きょうはかってきましたんですけども、また細かいことは後ほどお伝えさせていただきたいと思うんですけども、非常に溝が深いんですね。溝の深さというのが1メートル30センチあるんです。何度も人が落ちて、けがをしてはるという状況がありますので、また、途中で電柱が3本も立ってまして、この電柱も移動することによって、道幅も広くなると思います。そういう点もぜひ考えていただきたいと思います。

それと、もう1点、その道路の東側なんですけども、東側にちょうど池の土手があるんですけども、それはツバキモトさんと尺土池の間の土手なんですけども、昔はここを歩いて尺土の駅に行っていたことがあるんです。それが、事故があつたとめたという状況があるんですけども。きょうも見てきたんですけども、尺土池公園の東側には通れる道がなくなっているんです。フェンスも鍵がかかっている、通れないような状態にしてあるわけなんですけど、それは何かというと、要するに池に落ちたということがあるのでということで、できればここにもフェンスを張っていただいて、夜間ですと危険な部分がありますので、照明等もつけていただくということによって、これも尺土駅周辺の整備につながるんじゃないかと思います。どうかこれもひとつ、細かい要望等も出てきますので、その辺も一度ご検討を願って、よろしく願いいたしたいと思います。

**阿古委員長** 市長、答弁が何かありそうでしたから。

市長。

**山下市長** 池のことですけど、尺土地内の分と疋田地内の分とありますので、両方とも土地改良区なり、水利組合の皆さん方がいろいろとお世話をいただいておりますところだと思います。地元の要望なり何なりということをお話しながらお話をしてみようと思いますけども、どういう形になるのかわからないですけども、一度どういう経緯で道をとめられたのかということも尋ねてみたいと思います。きょうは、ちょっと農林関係は来ていませんけれども。

**阿古委員長** 川西委員。

**川西委員** 市長にご答弁いただきましたように、おっしゃるとおり土地の問題、要するに水利組合の問題、いろいろとあると思います。ましてや、尺土と疋田の境目でもあると思いますので、どうかひとつその辺は前向きにご検討願いたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

阿古委員長 溝口委員。

溝口副委員長 川西委員が言われたので、関連で経過をちょっと紹介したいんですけども、八川で大字懇談会があったときに、この八川と尺土池との間の溝の暗渠化、要するに今言われた1メートル30センチぐらいの深さ、それぐらいの幅の農水道があるんですよ。しかし、その農水道の東側に道路があるから、当然ながら行き来ができない。要するに、車の交差ができない。それで、尺土池と西側の農水道を暗渠化してくださいという、八川の懇談会のときに要望が出ていて、当然ながらこの要望案件は持ち帰られたと思っています。

そこから、多分、私が経過を聞いた話では、大字の区長さん同士がお話しされて、これは尺土の区長さんと八川の区長さんがお話しされて、どうも尺土側の意向で暗渠にすると逆に今度は浚渫する、要するに掃除をしたりするとき大変なので、なかなか前向きにご返答をいただけなかったと聞いております。これは、矢間部長の前の部長のときに、この案件は多分上がっていると思います。

その後、何度か私も大字間の話なので、要するに行政が中に入ってあの道幅を、車の行き交いができるようにしてほしいということで、多分、電柱1本だけは西から疋田へ回るところの1本目の電柱は道路から、要するに溝の中へ移設されたように思います。でないと、回り切れないという部分があったので、だからこのあたりはもう過去の懸案として、要するに懇談会でだいぶ出ている要望なんですよ。ぜひとも、今、川西委員が言われたように、せめてあの尺土駅前を開発するとすれば、当然ながらそこに進入していく、それから帰路につく道路をいかに拡幅して、安全策を取っていくかというのは大事な案件になってきますので、これは今すぐやっていただきたい案件は、私が言うのと、川西委員が言うのは、その案件ですが、さらに将来は岡本委員が言われているような、そういった県に委ねた事業の推進をいかに早めていくかということが大事な、尺土駅前開発と並行にやっていくべき事業だと私も認識しています。もし、県に委ねている事業が前に行かなかつたら、少なくとも私は昔あった磐城第2保育所横のあの道路を拡幅、市の事業でやるぐらいの気持ちを持ってほしいと前に要望したはずです。

こういったことで、少なくともやっぱり駅前を開発したら、それにつながる道路をきちっと整備するというのは、これはもう常識的な話ですので、ぜひお願いしたいと思います。

阿古委員長 下村委員。

下村委員 ちょっと大字間の問題もありますので、いろいろ私も過去のことも知っていることがありますので、尺土池ということで、川西委員が言われたように、東和苑からちょうどツバキ・ナカシマと尺土池の間に池の土手というのがありまして、昔はそこを通行といいますか、車はだめなんですけども、歩いて通勤の方はそこを歩いて尺土駅の方へ来られていたと。当時の区長から私はきっちり聞いているんですけども、その東和苑の名前までは出しませんけれども、何か事故があってというか、危ないので入れないように柵をしてほしいということ。そういうことがあったので、大字尺土側はあそこに施錠して、扉式の鉄の網の柵をしたわけで、今は通れない状態になっているんです。

私らは通った方がいいと思うんですよ。池にはまらないような形で柵をして、通行できる

ようにしたらいいと思うんです。というのは、皆さんご存じの方もあると思うんですけれども、尺土池というのは水の権利というのは、当然、尺土なんですけれども、地区的には3分の2は大字疋田の地域になって、あとの3分の1、もう今、埋め立てしている部分だけが尺土地区になっております。そういう関係もあって、通られたらいいと思うんですけれども、当時ここに柵をして通れないようにしてほしいという要望があったのは、東和苑の方からあったんです。そういうことで今に続いているわけで、もとに戻せば通行していただくように、道路をつくれればいいなと私は思っているんですけれども。

それと、今の溝口委員が言われた、その池の西側の水路、非常に危険だと思うんです。だれかはまったのも、私も聞いております。私もあそこをもうちょっと広くしたら、安全というか、車もひょっとして対向できるんじゃないかなろうか思ったりするんですけれども、それも地元の区長だけではいけないみたいで、水利の方でやはり農家の方が年に2回の水路掃除のときに、ふたをしてもらうと困るというような意見があったらしいです。今後、もう少し検討課題にはなると思うんですけれども、まるきりだめということもないと思いますので、これはちょっと大字間で話しすることも大事だと思うし、市の方でもそういうことをご理解いただいて、今後、交通の安全という対策で、前向いて大字の方に声かけをしていただきたいなど。私も、できれば協力をしていきたいと、そういうことだけちょっとこの場で言わせていただきたいと。

以上でございます。

**阿古委員長** 事業全般につきまして、ほかに何かございませんか。よろしいですか。

溝口委員。

**溝口副委員長** もう1点お聞きしたいんですけども、実はこれ今、買収というスケジュールで、工程の中では買収という工程で審議が進んでいるんですけども、実際に工事を始めたときに、どういう工事のやり方をするのか。例えば、普通、考えると、西側から進入して、いろんな重機を搬入して、道路拡張、駅前ロータリー化をすると。東側の道路は狭すぎて、多分、重機なんかが入ってこられないと思うんですよ。そうしたときに、買収の手順というのがあるでしょ。西から攻めるのか、東から攻めるのかという。これ、どういうふうと考えて、今、工事をあと残りの2年半ぐらいでかかろうとして、買収を積極的に進めようとしているのか、このあたりもやはり、ようよう考えたら、これ何年かかるような工事で、まずは工事のやり方から考えたら、そういう攻め口というのがあると思うんですが、どう考えられているのかなど。要するに、西から工事をしようと思うてるのか、東からしようと思うてるのか。

**阿古委員長** 中理事。

**中 都市整備部理事** 今の溝口委員の工手の手法ということで、当初、前部長もお答えしていた経過もあると思うんですけど、基本的に構造物として一番大きなものが、この中で入ってくるというのは1番のところの橋りょうなんです。それと、駅前のところのロータリーの部分に入ってくる地下道がありまして、その上の歩道橋という形のものにつきましては、構造物的には一番大きなものになってくると思うんです。それと、もう一つ、一番東側、⑩番の横の東川の部分につきましても、河川のところにふたをさせていただくという形になっています。

ベターであれば、もちろん①番からずっと攻めてくるような形ということにはなってくると思うんですけども、箇所的なものにつきまして、道路管理につきましては、先ほど申し上げました地下道なり、歩道橋、また先ほどの1番の橋りょうというものを除きましては、通常、重機というような形の中で入り込みさえできれば、十分、工事対応は可能ということですので、今の部分的になりました部分につきまして、ある程度まとまりましたら、工事の方に着手させていただこうということの計画をさせていただいておるわけです。それは、当初からの分で行きまして、例えば西からという形になれば、一番よかったですけども、相手さんとの関係もありますので、買収できたところから着手できる工事につきましては、着手をさせていただきたいなということで、今現在は思っているところでございます。

以上でございます。

**阿古委員長** 溝口委員。

**溝口副委員長** そしたら、今、買収箇所の明示はわかるんやけども、今ある西の橋、橋は拡張する計画でしょ。これなんかは、県ともう折り合いはついているんですか。県の許可が出ているんですね。そうすれば、もうここは工事できるん違うんですか。この横の①番がネックになっているのか知らんけども。

だから、要するに攻め口としたら、やっぱり①ぐらいをどんどん積極的にいかないと、もう工事がまず着手できないわな。だから、県の許可さえ得ればできる工事、橋の拡張なんていうのは、①番をまず買収すればできる話であって、今、何にもしていない状況の中で、どのような努力をされているのかなというのが、ちょっと私にはわからなかったので聞いたんやけど。この橋の件は、もう工事できる状態なんですか。

**阿古委員長** 中理事。

**中 都市整備部理事** 溝口委員がおっしゃることは、重々の話なんですけども、①番につきましては、当然、今の図面の中の形を見ていただいてもあれなんですけども、その方向性の中で橋台等が入ってきますので、今の河川断面を保つという中で、橋の橋台、当然支える部分に入ってきますので、その部分が民地さんに入ってくるということで、①番につきまして、早期にということで、つきまして先ほど矢間の方が申し上げましたような形の中で、代替地の方を充てさせていただいて、代替地につきましても、当然、地権者がございますので、方向性としては協力ということの方向ですので、その辺の話が一日もということの中では進めているところでございます。

それと、先ほどちょっと言葉不足で、①番につきましては河川協議の方は終わっております。⑩につきましても、河川協議の方はさせていただいたところでございますけども、当然ここの部分につきましては、その東側の道路につきまして、ご存じのように交通量も多うございますので、やはり⑩番の方の土地の方から工事を行わなければ、通行等の関係もございまして、その辺も見た中での工事進捗を図っていきたいということでございます。今、施行できているのは、その辺の関係で、今、話を詰めさせていただいている関係がございまして、まだ未着手ということでございます。

以上でございます。

阿古委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

阿古委員長 ないようでしたら、これで本日の付議事件は全て終了いたしました。

ここで委員外議員から発言の申し出があれば許可いたしますが、どうですか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

阿古委員長 発言の申し出はないと認めます。

本日は、なかなか活発なご意見をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。尺土駅前事業は葛城市合併の新市計画のメイン事業だと感じております、認識しております。特に土地の買収等では、問題点といいますか、進捗状況をお聞きしていますと、かなり現実的な話がネックになる問題ももう分析されていると思います。でも、現状のやり方でそれがクリアできるのであれば、それでも結構ですし、もし膠着状態にあるのであれば、更に強力に、誠実に努力をされることを検討していただきたいと存じます。それは、理事者サイドの方によろしくお願ひしたいと存じます。

これをもちまして、尺土駅前広場整備事業特別委員会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会 午後2時50分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

尺土駅前広場整備事業特別委員会委員長 阿 古 和 彦